

## 講演

令和4年7月3日 シンポジウム『世界史における近世城郭の意義』

## 『彦根城の顕著な普遍的価値とは』



筑波大学名誉教授

稲葉 信子

稲葉信子でございます。よろしく  
お願いいたします。

私、県・市が設置している彦根城  
を推薦するための推薦書作成委員の  
委員でございます。

母利先生ももちろん、このあとパ  
ネルディスカッションで進行を担当  
される宗田先生は委員長でございます。  
今日は、母利先生の話を受けま  
して、世界遺産の制度の側から見  
た彦根城の顕著な普遍的価値について  
お話をさせていただきます。

最初に、世界遺産における「顕著  
な普遍的価値」の考え方についてお  
話します。本日のご参加の方の中  
には、世界遺産推薦業務に関わって

られる方もおられるので、最初に「制  
度としての顕著な普遍的価値」とは  
何かをお話します。そこから、そ  
の制度に彦根城を当てはめるとした  
ら、どのような形になるのか、私は  
外国人のような立場でお話しさせて  
いただくことになると思います。

世界遺産に求められる顕著な普遍  
的価値とは何か、それはどのような  
構築すればいいのか。多くの人が頭  
を悩ませるところです。その誰もが  
悩む最初の点は何かといえば、「普  
遍であること」、「顕著な普遍的価値  
の「普遍的」とは何かということだ  
と思います。同時に、「多様」であ  
ること。これはユネスコ、そして世

界遺産の理念が求める「多様性」と  
は何かということに関係します。こ  
の2つは、誰もが哲学的に考えすぎ  
る。「普遍的」という言葉だけでも、  
歴史や哲学をやっておられる方は、  
それぞれの学問分野で十分に議論さ  
れることだと思いますが、そこまで  
難しいことを考えると、今度は世界  
遺産の推薦ができなくなります。「多  
様性」も同じです。

では、「普遍的価値」とは何なの  
か、最初に、その定義から入ります。  
私の翻訳ですが、「顕著な普遍的価  
値とは、それほど例外的であるから  
こそ、国境を越え、すべての人類の  
現在と未来の世代に共有される意義

を有するような、文化と自然の重要  
性を意味する。そうであってこそ、  
その遺産を永遠に保存していくこと  
が、国際社会のその総体にとって最  
重要事項となる、そのような価値。」  
と世界遺産委員会の作業指針にはあ  
ります。

世界遺産条約の仕事の基本を定め  
る世界遺産条約の本文の、どこを、  
どのように読んで、この「顕著な  
普遍的価値」の定義は書いてありま  
せん。それは世界遺産委員会が決  
めるところになっていきます。世界  
遺産委員会は、「顕著な普遍的価値」  
とは何であるかを先のように定義し  
ました。

では、委員会は「顕著な普遍的

「価値」をどのように定義したのか。実は、この定義が定められたのは、世界遺産の審査が始まった最初の時（1978年）ではありません。西暦2000年、イギリスのカタペリーで開かれた専門家会議において、初めて、「顕著な普遍的価値」の定義を定めなくてはならないということが決まったのです。その後、2001年、2002年にこれに関する国際的なワーキング会議があり、初めてのドラフトが2002年、2003年に提示され、委員会としても「それでよしい」となり、決定された定義です。最終的には、2005年のガイドライン改定で、正式に定まりました。

では、その定義には一体何が書かれているのか。

1点目は、「国内的な日本のお国自慢ではないけない。」ということ。2点目は、「国境を越えて人々が共感し納得する価値でなくてはならない。」ということ。

3点目は、それを判断するのは、我々であること、つまり、その価値

は対象とする《もの》に絶対値として存在するものではありません。普通の感覚の国際人、国際社会が、「国境を越えた国際社会として、何が大切か」と考える、その「何が大切か」と判断することこそが、顕著な普遍的価値なのです。よく、「そんなものはヨーロッパにある」とか、「それより大きいものがある」とか言いますが、そうした問題ではありません。

この「顕著な普遍的価値」については、これまでも何度も議論されています。2005年のロシア・カザンでの国際専門家会議では、クリスチャン・カメロンが、世界遺産委員会のメンバーに対して、「The best of best?」もしくは、「Representative of best?」つまり、「この二つの方向の、どちらに進んでいくのか?」という問題を提起しました。これを簡単に言い換えれば、「唯一無二なのか?」、あるいは「代表なのか?」、ということになります。

自然遺産においては、「唯一無二」ということが可能です。例えば、「グレートバリアリーフ」などのように、

地球上の一つの座標で、「最高（最も数が多い）である」、あるいは、「最大である」とかを決めることが可能です。しかし、文化はそうはいきません。例えば、仏教というものがアジアに広がります。だからといって、仏教の世界遺産を1つに決めることはできない。仏教の世界遺産は日本にあるので、韓国にないというということなど、絶対になり得ない、無理なことです。つまり、文化の多様性というものがあり、これを考え合わせれば、「唯一無二」はあり得ない。「絶対1つ」はありえないことになります。従って、答えは、「Representative of the best」ということです。

この議論に関連して、2005年のロシア・カザンでの国際専門家会議で議論し、世界遺産委員会からも報告書が出ておりますが、顕著な普遍的価値は、人類の他の全ての活動、これは世界遺産に限らないということですが、また、文化遺産、自然遺産でも同じことですが、どのような価値であっても、「価値は、人間によ

り、人間の理解を通じて語らせる。」ということを確認しました。これは、「資産から何を読み取るのか」ということは、我々の側にあるということを意味します。《物・資産》が、自ずから何か（価値）を語ってくれるわけではないということです。

言い換えれば、顕著な普遍的価値は、時代の要請、人の理解の変化に応じて進化するものであるということです。英語で、「価値は《Evolving》する」という言葉を使っています。《Evoke》です。

次に、世界遺産の評価基準です。評価基準を、対象を切り捨てるために使う人がおられます。しかし、本来、文化遺産の評価基準は救うためにあるもので、排除するためにあるものではありません。種々の条件の中から、世界遺産の価値を選ばなければならぬ時に、評価基準によって「救う」範囲を決めるのであって、「切り捨てる」範囲を決めるものではないのです。世界遺産における評価基準の見直しは、世界遺産リストに欠けている領域を救うために行われ

てきたということです。世界遺産に欠けている領域に貢献するものなのです。

また、世界遺産の推薦のためには、海外の同種の資産との比較が求められています。「日本のものを、ヨーロッパのものと比較する。」それは可能なのでしょうか？ そんな必要はありません。世界遺産ではそのような比較は求められてはいません。世界遺産の推薦で求められているのは、類似し、現存する遺産の「比較分析」であって、遺産の価値に関する抽象的、かつ、学術的な「比較研究」ではありません。

推薦書の審査を行うイコモスでは、比較分析は「同じ地理文化圏に存在する、推薦資産に類似する基準の組み合わせと、物質的な特徴（アトリビュート）を有する資産との間で行う。」としています。従って、主張する顕著な普遍的価値と遺産の種類によつては、その地理文化圏は、アジアに限られることもあるでしょうし、全世界にも広がることもあり得るということになるのです。つま

り、対象とするものによつて、どの範囲で比較するかはそれぞれ異なってくるのです。

広域に広がった文明の遺産から、小さなコミュニティの遺産まで、どこで線を引くのかということは一応は現在の国境が基準になるとしても、今の国境はあくまで「今のもの」ですから、対象によつては、比較の対象となる文化圏は異なってくるのです。例えば、オーストラリアの先住民アボリジニーの遺産を考えるのに、現在のオーストラリアの国を考える必要はないわけですから、それでは、どのような範囲で比較分析するのか考えなければならぬのです。

私が言いたい結論は、「顕著な普遍的価値」は固定されたものではないということとです。これは、時代とともに進化するべきもの、そして、特に文化遺産においては、「世界で唯一、かつ、最高である」ものを集めるために存在するものでもないということとです。「世界で1番」などにこだわると、自分で自分の考えを狭め

ることになりかねないのです。

少し遡って、1998年にオランダ・アムステルダムで国際専門家会議が開催された時、「世界遺産とは何か」との議論が行われました。これは、私が大好きで、私だけではなく、私と同じように世界遺産に関わる人が使っている文章ですが、「世界遺産とは、地球のあらゆる地域の、様々な人々に与えられてきた共有可能な課題に対して、どのように応えてきたのか、その歴史を語るもの。」との定義があります。時代ごとに、共有する課題はあると思います。先程、母利先生からは「17世紀から19世紀の世界」のお話をいただきました。それが1つの課題です。その17世紀から19世紀における課題に対して、中国はどう応えたのか、日本はどう応えたのか、あるいはヨーロッパはどう応えたのか、その応え方は様々であつて、その様々の対応は世界遺産に代表されて良い。あまり数が増えては困るけれども、それぞれの対応が代表されて良いと考えるのです。

さて、日本からの世界遺産推薦をお手伝いしてきて、今考えていることは、心配なあまり、石橋を渡るようにディテールばかりにこだわつても、主張は弱くなるばかりということです。かといって、あまりにも壮大な思想を掲げても実態と乖離する。その間をどのように、うまく繋いでいくかということが肝心なのです。後で、具体的に彦根城の場合はどうするのかお話しします。

実際の議論では、「物証の存在」が出发点であることは確かです。しかし、物証に縛られるあまり、そこから機能的に考えると、やはり主張は弱くなつてしまいます。重要なことは、視点を海外に移して、より広い人類史の観点で考えることだと思つています。人類史の節目を区切る時間軸、ある時代の世界が変わつていく時間軸、そして、地域、アジア、ヨーロッパなどの地理軸。その時間軸と地理軸が交差するところで、それぞれの解決の仕方は違うかもしれないが、何らかの形で全体としての世界が変わっていきます。だからこ

そ、その各々の時代において、世界において、「そうなのか」と理解し、共感できる価値を探すとということだ。

ある時代の課題に、どのように応えていったのか、これは、様々な領域によって異なります。また、産業、政治、文化、言語。それぞれの分野、形でも変わっていきます。そのどこかに、その資産に合った土俵を探していく。ピンポイントで、その軸を定めていかなければいけないのです。そして、世界遺産は各国語に翻訳されます。その時に、その翻訳に堪える明解な論理を持つこと、そして世界の人の共通理解に堪える論理を構築していくこと、これも重要なことだと思っています。

これは、今現在の世界遺産の分布地図です。緑色が自然遺産、黄色が文化遺産、赤が危機遺産です。これだけ多くあります。でも、これを種類別、あるいは時代別に分けると、どこが厚くて、どこが薄いかわかってくるかもしれないですね。どなたかやったら面白いかもしれないですね。

ここ2、3年の日本の推薦案件について、それぞれの顕著な普遍的価値について具体的に考えてみます。

北海道・北東北の縄文遺跡群の場合、「北東アジアにおける、農耕以前の人類の生活と精緻で複雑の精神文化を示す」という価値です。この時代の日本では初期的な栽培や森林管理は始まっていますが、海外、国際的に見て「農耕以前」に含まれる、大規模で本格的な農耕の前という時間軸に位置し、これに北東アジアという地理軸を重ねています。重要なことは、この縄文遺跡群を含めてこれから紹介する日本の推薦案件の価値には、日本の国を自慢するよきな文言は入っていないということです。

次に、百舌鳥・古市古墳群の場合です。これは、「中国の律令制の影響のもとで中央集権国家を形成する直前の3〜6世紀の日本列島の人々、この時代の日本列島の人々の文化を最も豊かに、明白に表す。」という価値です。この時代以降に日本の文化は大きく変わっていきます。その直前の文化をよく表しているというこ

とです。日本ではなく日本列島という言葉を使っているにご注目ください。

長崎・天草の潜伏キリシタンの場合は、「17世紀から19世紀、2世紀以上にわたる禁教政策の元で、密かに信仰を伝えた潜伏キリシタン。」です。アジアではキリスト教はどここの国でも迫害を受けていました。その中で、日本はだめ、あちらの国の方が優れているとは言えない。それぞれの国の中で、迫害の歴史を反映しながら、それぞれキリシタンがどう生きてきたか、それを人類史に当てはめて考えれば、その答えは1つではない。いくつもあるかもしれない。そのうちの日本における1つの例、日本列島における1つの例であると論理になっています。

では、彦根城の顕著な普遍的価値はどこに求めるのか。先程、タイトルスライドで写真を使いました。「天空の城ラピュタ」です。詳しくは後にお話しますが、この写真は、2011年に日本イコモスが彦根で開催した見学会及び意見交換会の時

に私が撮った写真です。その時の私は、また彦根城の推薦書作成の委員ではありませんでした。イコモスの会議に参加し、たまたま彦根に行った時です。「暫定リストに載って20年経つけど、今は、どのようにしているのだろうか?」「今後どうするのだろうか?」と思いながら懇親会の会場に行く途中に撮った写真です。当時の携帯で撮っているのですが、怪しいのですが、この風景を見て、「何か、価値があるかもしれない。」と思いました。水と石垣と天守の構成、プロポーシオン、そこから生まれる迫力に、何らかの価値があるかもしれないと感じたのです。

先程、母利先生から実際にそうだったということを学術的に説明していただきましたが、この景観を見た何年か後に、委員会のメンバーになり、母利先生などからお話を伺っていく中で、彦根城には顕著な普遍的価値がある。この価値を言葉として、伝えなければいけない。翻訳をしていかなければならない。と思うようになっていきました。先程お話ししたように、「価値を定めるのは私た

「ち人間である。」のですから、彦根城の価値は、私たちが言葉に変えなければならぬのです。頭の中で言葉に変えるのです。しかも、その言葉が各国語に分かれていく訳ですから、その前提として「ビジュアルイメージ」が必要であり、これが非常に有効になってきます。そして、彦根城に関しては、そのビジュアルイメージとして、当時、私の頭の中に浮かんできたのが「天空の城ラピュタ」だったのです。

私は、この映画を見たことがありませんでした。でも、委員会での議論を聞いていて、先程、母利先生からもあった「お城は借り物だ」というお話、言葉が、そのイメージとしての「天空の城ラピュタ」という言葉に結びついたのです。江戸からそれぞれ「お城」が飛んで行って、それぞれの領地にビップッと着地するイメージが浮かんだのです。映画を見たことないと言いましたが、最近、ジブリのホームページを見て、「天空の城ラピュタ」とは、このようなものだと知りました。これが、「天空の城ラピュタ」のイメージが、ビ

ジュアルイメージとして、脳裏に浮かんだ経緯です。

このように、彦根城のイメージから言葉を探していくことになりま。最初に、人類史としての時間軸は17世紀から19世紀、地理軸は徳川幕藩体制の日本列島、そして、対象とする領域は政治であるということを確認しました。同じ時代と同じ地理軸で、例えば産業を使ったらどうなるのか、文化だったらどうなのか、色々な切り口があると思います。彦根城の場合は政治史と決めたのです。

彦根城の委員会には、今日もここに2人とも来られています。ヨーロッパ史の先生と、中国史の先生も入っておられます。その方々と議論した文章で、私もそのまま引いております。

「17世紀から19世紀の世界は、東西半球の一体化が社会変化を促した結果、各国で統治体制が再編され、現代の前提となる社会の在り方が形

成された重要な時期である。

世界各地でいろいろな政治体制が生まれ、市民社会が形成された。そのうちで人類史のひとつコマとして記憶してもいい価値がある体制としての徳川幕藩体制あるいは広く時代としての江戸時代。

その政治体制において藩は、中央権力と住民組織の間をとって行政をハンドリングする重要な役割を果たし、日本の個性的な社会の在り方や文化の発展に貢献した。それは国際政治史上も特異な存在である。

城郭には、中央から配置された大名が行政組織を形成して領地を持たずに城内に集住し、周囲から隔絶されたところで主要な政治決定を行った。城郭は、行政機能においても、その形の象徴性・神秘性においても、領民に対するアイコンとなり、藩の統治を支えていた。」

この時間軸は、世界各地で種々の政治体制が生まれ、市民社会が形成された、記憶すべき価値がある時代であるということです。また、この時代の日本は、極めて特異な、ある

その政治体制において藩は、中央権力と住民組織の間をとって行政をハンドリングする重要な役割を果たし、日本の個性的な社会の在り方や文化の発展に貢献した。それは国際政治史上も特異な存在である

いは特別な国家「国の治め方」の例という事です。

その政治体制において、特に注目したのが藩です。藩は中央権力と住民組織の間をとって行政をハンドリングする重要な役割を果たし、日本の個性豊かな社会の在り方、文化の発展に貢献しました。それは江戸ではありません。藩なのです。私は、

日本史の専門でないので、受け売りで話をしていますが、その政治体制は国際政治上も特異な存在であるということ。そして、城郭には

中央から配置された大名が住み、また、そこで重臣を組織し藩の政府を形成します。その重臣たちも、領地に城や屋敷を構えず城内に集住し、城郭の外に住んでいたではありません。また、お城の外にある、その領内の土地に特別な権利を持つていたわけでもありません。周囲から隔絶されたところで、主要な政治決定を行った。また、城郭は行政機能においても、その形の象徴性・神秘性においても領民に対するアイコンとなり、藩の統治を支えていたということ。です。

このように整理すれば、城郭は名実ともに幕藩体制を支える物証として良いと思います。理念的な問題ではない、物証としても十分に「政治的装置Ⅱデバイス」です。このような機能と外観を有するアイコンとしての「建築土木遺産」は、藩という特異な行政機構の存在を示し、少

なくとも同時代の東アジア、特に官僚制中国・韓国に類似するものは存在しないのです。

藩の政治拠点として、江戸時代に存在した城郭の中で、彦根城が有する顕著な代表性はどこにあるかということですが、それは、母利先生が十分に説明していただいたので、私が追加することはありませんが、彦根城の形態は初期の状態を伝えること、城主の理念がそのまま設計に反映されていることになると思います。150もしくは170の城郭が、日本全国に存在しました。その城郭それぞれが特殊な政治体制を表現する、その中で、どの城郭を代表させるかとなれば、上の理由から、それは彦根城と言うことなのです。

パンフレットには、彦根城の世界遺産の価値と評価基準が書いています。これらについては、母利先生に十分に説明していただきましたので、私は省略します。

最後に、「あ！これは何かあるかもしれない」と思った原点の写真です。そして「天空の城ラピュタ」です。

どうもありがとうございました。